# アドバイス・レポート

平成28年12月6日

平成28年10月5日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 厚デイサービスセンター様に つきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の 運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

## 1. 理念の周知と実践

法人理念に基づく品質方針(運営方針)を玄関やデイフロアに掲示し、利 用者や職員に周知されていました。利用者や家族には理念や品質方針を掲載 したパンフレットや年3回発行の法人機関誌「ききょう」に掲載し、理解を 深めておられました。特に職員は朝礼で冊子「和顔愛語」の理念・方針等を 唱和されることで、法人理念や事業所方針を毎日意識したサービス提供に努 めておられました。

## 2. 事業所情報等の提供

特に良かった点とその 理由

(X)

事業所の利用時に配布されているリーフレット『地域の皆様とともに。』は、 「楽しい仲間と快適な時間」を標題に「ご利用いただける方」や「サービス 内容」について詳しく説明されていました。また、事業所の1日の過ごし方 を写真と解説により、誰が見ても分かり易く作成されていました。

#### 3. 利用者保護

「身体拘束廃止宣言」を玄関に掲示し、「ケアに関するセルフチェック」表 で不適切ケアとならないよう常に意識し、職員個々に振り返る機会がありま した。プライバシー保護については、特に入浴に関して同性介護を基本とし、 状況に応じて必要な介護を提供できるよう、利用開始までに個別に意思確認 されていました。(一人だけで入りたい、安全や快適のためなら異性介助も受 け入れる、同性介護にこだわるなど)

# 1. 地域への貢献

とその理由(※)

運営母体の施設では地域に向けての文化祭などの取り組みはありました 特に改善が望まれる点│が、事業所職員が協力する体制がなく、地域の福祉ニーズを把握する機会は ありませんでした。

## 2. アセスメントの実施・個別援助計画等の見直し

初回のアセスメントは確認できましたが、それ以降定期的なアセスメントの実施が確認できませんでした。

通所介護計画の見直しは実施されていましたが、変更する基準がなく、3 カ月毎の実施ではありませんでした。

# 3. 災害発生時の対応

消防計画に基づき、避難訓練を実施されていましたが、地域との連携した 取り組みはされていませんでした。

# 1. 地域への貢献

事業所単体での地域貢献は、人員的な理由や365日営業で難しいと思いますが、運営母体の施設の協力を得て、厚地域及び近隣地域との関係性を作り、事業所機能を還元されてはいかがでしょうか。例えば、地域行事を通じてニーズ把握を検討されてはいかがでしょうか。

# 2. アセスメントの実施・個別援助計画等の見直し

通所介護計画書作成に係る一連の手順及び基準を作成されることをお勧めします。利用者は、日々心身の状態や生活状況等が変わります。その時に適切にアセスメントを行うことでニーズや課題が明らかになり、計画書に反映されてはいかがでしょうか。また、状況変化がなくても、定期的なアセスメントと3ヵ月毎の計画見直しを行うことで、利用者の心身や生活状況等を今まで以上に把握した計画となり、適切なサービスにつながるのではないでしょうか。

# 具体的なアドバイス

#### 3. 災害発生時の対応

2014年8月、福知山市の浸水被害に遭われています。その時の教訓を 生かしたマニュアルを整備されてはいかがでしょうか。また地域の防災訓練 等に是非参加され、発災時に地域と事業所が助け合う関係性を築くことが大 切ではないでしょうか。

#### その他

利用者個別のサービス記録は、各種様式に記載されていますが、個別のサービス経過を見る時に時間を要します。利用者の総合的な支援の為に各種記録をケースごとにまとめることで、必要な支援が実施しやすくなるのではないでしょうか。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

# (様式6)

# ※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

# 評価結果対比シート

事業所番号	2672600265
事業所名	厚デイサービスセンター
受診メインサービス (1種類のみ)	通所介護
併せて評価を受けたサービ ス(複数記入可)	介護予防通所介護
訪問調査実施日	平成28年11月16日
評価機関名	一般社団法人 京都府介護福祉士会

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価結果		
八块口	目	小.谷口	番	T   以	自己評価	第三者評価	
I 介	護サー	-ビスの基本方	針。	と組織			
	(1)組約	織の理念・運営	方金	t			
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	A	
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	A	A	
		(評価機関コメント	~)	1. 法人理念に基づく品質方針(運営方針)を玄関やデイフロアに員に周知されていました。また職員は朝礼で冊子「和顔愛語」のされていました。利用者や家族には理念や品質方針を掲載したパ関誌「ききょう」に掲載し、理解を深めておられました。 2. 月 1 回のデイサービス会議やリーダー会議(運営母体の特別養認の管理域)を通して、職員の意見が反映される仕組みがありましたに職務内容を定め、各責任を明確にされていました。	理念・方記 ンフレッ ぎ老人ホー	針等を唱和 トや法人機 -ム紫豊館	
	(2)計画の策定						
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	A	A	
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	A	Α	
		(評価機関コメント	~)	3. 法人の事業計画は施設長会議で検討し、中・長期計画として「定されていました。その計画に基づきデイサービスの事業計画をた。「品質目標実施計画書」(ISOに基づく様式)により取り組まれ4. 業務レベルの課題は「品質目標実施計画書」を作成し、日々のサービス会議、リーダー会議で達成状況を確認されていました。	策定され <sup>.</sup> ıていまし	ていまし ,た。	
	(3) 管理者等の責任とリーダーシップ						
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行ってい る。	A	В	
		管理者等による リーダーシップ の発揮	0	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業運営をリードしている。	Α	A	
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α	

5. 管理は各種法令について外部研修に受講し、デイサービス会議で伝達研修をされていました。関係法令は重要文書台帳にリスト化されていましたが、職員が法令をすぐに調べられる体制にはなっていませんでした。
6. 管理者の役割と責任は職務基準書に明記し、デイサービス会議で職員の意見を聞き事業に反映させていました。管理者の行動の評価については、年1回職員個々が自己申告書(意見要望)により、運営母体の施設長に提出するシステムがありました。
7. 管理者は、現場業務(直接介護や送迎等)が多く、常に連絡や指示が出せる状態であり、不在時も携帯電話の所持で連絡できる体制がありました。

大項目	中項	/N TE FI	通	5.1000000000000000000000000000000000000	評価	<b>插</b> 結果				
人坦日	目	小項目	番	評価項目 	自己評価	第三者評価				
Ⅱ組織	歳の運									
	(1) 人	(1)人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	A	A				
		継続的な研修・ OJTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	A				
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	A	Α				
		(評価機関コメント	-)	8. 人事管理は母体の施設が職務職能等級制度により管理されてい援として、母体に介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員を担受験対策の勉強会を計画的に実施されていました。 9. 職員研修規定に基づき、体系的研修(初任者・チューター・認知に実施し、事業所独自でも介護保険制度・感染症予防・虐待防止ていました。「チャレンジシート」に職員個々の目標設定と自己常的な学びを推進されていました。 10. 実習受け入れマニュアルを整備し、高校生の実習を受け入れて当職員は社会福祉士実習指導者講習を受講されていました。	当する委! 印症・幹部 の研修に! 評価を行	員を置き、 3)を計画的 取り組まれ うことで日				
	(2)労(	動環境の整備								
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	A	Α				
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	A	A				
		(評価機関コメント	·)	11. 管理者は労働環境を把握し、有給休暇を計画的に取得させてし申告書により、職員の就業意向を把握されていました。職員の負品の掃除ロボットを活用されていました。 12. 職員のストレス軽減として、ストレスチェックを導入し、要認る体制がありました。また民間社会福祉施設職員共済会や福利厚セリングサービスや各種優待サービス(旅行・食事・スポーツなど事会などを実施されていました。	担軽減と 望をくみ取 生センタ-	して、家電 スり対応す ーのカウン				
	(3) 地址	 或との交流								
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	A	В				
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	A	С				
		(評価機関コメント	~)	13.「福知山市ふれあいフェスタ」や近隣小学校での作品展示を通域の交流がありました。法人機関誌「ききょう」や「しほうかんジで事業所情報を地域に開示されていましたが、情報の公表制度いませんでした。 14. 運営母体の施設では地域に向けての文化祭などの取り組みはも所職員の協力する体制がなく、地域の福祉ニーズを把握する機会た。	便り」、7 の内容は ありました	ホームペー 開示されて :が、事業				

頁目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価			
適	適切な介護サービスの実施								
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供		利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	A			
		(評価機関コメント	-)	15. パンフレットやホームページで事業所情報を提供されていましレット「地域の皆様とともに」で、デイサービスの1日を写真となく提供されていました。	た。また 解説によ <sup>り</sup>	、リーフ り分かり易			
	(2) 利用契約								
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α			
		(評価機関コメント	·)	16. 契約書や重要事項説明書で、サービス内容や料金について説明おられました。また成年後見制度や地域福祉権利擁護事業のパン明されていました。					
İ	(3)個5	別状況に応じた	計画	[策定					
		アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	Α	В			
		利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	A			
		専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	Α	A			
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	В			
		17. 独自のアセスメント様式で初回のみされていましたが、定期的に行われていませんでした。 18. 通所介護計画書は、サービス担当者会議で利用者及びその家族の希望を把握し、希望が反映されていました。 (評価機関コメント) 19. 通所介護計画書策定にあたり、毎月の介護支援専門員への実施報告や必要時に主治医等に意見を照会され、情報提供書を受け取られていました。 20. 通所介護計画書の実施記録はチェック様式で記録されていました。計画の見直しは実施されていましたが、変更する基準がなく、3カ月毎の実施ではありませんでした。							
Ì	(4) 関係	 系者との連携							
		多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 体制又は支援体制が確保されている。	Α	A			
		(評価機関コメント	·)	   21. 退院時カンファレンスに参加し、医師や看護師、介護支援専門   おられました。また必要時には電話連絡で、関係機関と連携され					
	(5)サ-	ービスの提供							
		業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	A	A			
		サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	Α	A			
		職員間の情報共 有		利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	A	A			
		利用者の家族等 との情報交換		事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	A	A			
		(評価機関コメント	·)	22. 各種業務マニュアル(基本・品質)を整備し、法人が設置するで年1回見直しをされていました。また事業所独自の手順書も作よう見直しされていました。 23. ケース記録や各種様式に利用者一人ひとりの記録がありました程により記録の保管・保存・持ち出し・廃棄が規定されていまし24. 朝礼、夕礼(ケアカンファレンスも実施)及び引き継ぎノートされていました。 25. 家族との情報交換は、送迎時や連絡帳及び電話で行っておられ	成し、実月 こ。また文 た。 〜で毎日、	用的になる			

(6) 衛生	管理				
	※染症の対策及 ・予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職 員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行って いる。	A	A
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	A	A
(	′評価機関コメント	·)	26. 感染症予防マニュアルを整備し、最新情報も入手して毎年計画おられました。また職員全員がインフルエンザの予防接種を受け27. フロア・トイレ・浴室・脱衣場等臭気もなく、物品等の整理・保たれていました。事業所内は職員が清掃し、掃除チェック表や認されていました。	ておられる 整頓もさ	ました。 れ清潔に
(7) 危機	管理				
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α
事等	耳故の再発防止 ₣	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	Α	Α
災応	(害発生時の対 、	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	A	В
(	(評価機関コメント)		28. 事故や緊急時について、緊急対応規定や基本マニュアルがあり感染症対応訓練・防犯訓練が行われていました。 29. 緊急対応・不適合報告書(事故報告)を作成し、リスクマネシ討され、ヒヤリハットは夕礼で共有し再発防止策を講じておられ30. 消防計画に基づき、避難訓練を実施されていましたが、地域とみはされていませんでした。	ジメント委 ました。	員会で核

大項目	中項目	小項目	通 番	評価項目		5結果 第三者評価					
Ⅳ利月	IV利用者保護の観点										
	(1) 利用者保護										
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	Α	Α					
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	A	A					
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	A	Α					
	(評価機関コメント)		~)	31.「身体拘束廃止宣言」が玄関に掲示されていました。職員個々セルフチェック」表で日頃のケアを振り返る機会がありました。勉強会を行うほか、事業所外の研修内容を伝達研修されていまし32.「ケアに関するセルフチェック」表で不適切ケアとならないよいました。特に入浴に関して同性介護を基本とし、状況に応じてきるよう、利用開始までに個別に意思確認されていました。33.申し込みは断らない姿勢でした。利用希望日に(遠距離などでい場合や利用定員超過日は、他の機関や事業所を紹介されていま	デイサー b た。 にう常に意 必要な介記 ) 送迎のコ	ごス会議で 識されて <b>隻を提供で</b>					

)意見・要望・苦情への対応							
意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	Α	В			
意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	Α	В			
第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	A	A			
(評価機関コメント	<b>+</b> )	34. 電話や直接口頭で意見が届くことが多く、届いた意見は朝・夕礼やデイサービス 会議で伝え、職員の理解を促していましたが、積極的な意見収集に結びつく個別面談 や懇談会は行われていませんでした。 35. 苦情解決規定に基づいて適切に対応されていましたが、公開の仕組みがありませ んでした。 36. 第三者と公的機関の相談窓口は玄関に掲示され、読みやすい位置、文字の大きさ でした。福知山市の介護相談員を月1回受け入れ、相談内容について職員と懇談され ていました。					
3)質の向上に係る取	組						
利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立ててい る。	A	Α			
質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	A	Α			
評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	A	A			
(評価機関コメント	37. 年 1 回顧客満足度調査を実施し、分析・検討はデイサービス会議で行われてした。結果は男女別に集約し分析・検討されていました。38. サービスの質の向上について、月1回デイサービス会議で話し合われるほかダー会議や法人の京都府下にある3施設が年2回合同リーダー会議で情報収集・決 換を行い自事業所と比較検討を行われていました。39. 評価を行う担当部署として「ISO事務局会議」があり、年2回ISO内部監査をれていました。評価結果は次年度のサービス目標として事業計画にも盛り込まに組みでした。外部評価として第三者評価は平成25年度に受診されていました。						